

## 稲葉地区交流センター使用料表(基本料金)

区分／使用時間		収容人数	9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
1階	集会室	120名	840円	940円	1,580円	1,580円	2,330	3,180
	学習室1	18名	310円	420円	630円	630円	1,050円	1,260円
	研修室	18名						
学習室2	37名							
学習室3	37名							
2階	和室	24畳2部屋						
	料理実習室	20名	840円	940円	1,580円	1,580円	2,330	3,180

1. 商業宣伝若しくは営業又はその類似行為を目的として使用する場合は、使用料を2倍とする。(1度の申請ごと合計した後2倍)
2. 藤枝市民及び市内の事業所等に勤務する者並びに市内の事業所以外の者が使用する場合は、当該使用料(1により加算した額を含む)の5割に相当する額を加算する。(1度の申請ごと合計した後5割加算)
3. 1及び2で算出した後に10円未満の端数が生じた時は、これを切捨てる。

【減免の場合】(例: 使用料×回数×0.5＝ 円⇒端数切捨)